

前回の議論における主な指摘

- 介護福祉士制度の見直し関係 1
- 社会福祉士制度の見直し関係 4

介護福祉士制度の見直し関係

1 介護福祉士制度の見直しに当たっての基本的視点

- 専門資格としての介護福祉士の養成の在り方の側面と、介護の担い手の人材確保の側面とをどのように調和させていくか。

2 専門資格としての介護福祉士の養成の在り方

- 介護を取り巻く状況の変化の中で、これからの介護ニーズに対応するために求められる介護福祉士像を踏まえ、介護福祉士資格の取得方法の在り方について検討していくべきではないか。
- 介護福祉士の養成の在り方について考えるに当たっては、資格を取得するまでの教育内容だけではなく、いわゆる専門介護福祉士に係る取組など、資格取得後のさらなる知識・技能の取得という側面も含めて考えるべきではないか。
- 介護福祉士は、対人専門職として、知識・技能のほかに人間性・倫理性も大切であり、少しでも人生経験を積んでいただくのが望ましい。他の保健医療福祉専門職と同様、普通高等学校を卒業した後に2年以上の専門教育を受けて、国家試験を受験する仕組みとするべきではないか。
- 介護福祉士は、一定水準以上の教育内容を前提として、多様であってもよいのではないか。ボランティア等を通じて小さいときから福祉に対して素養を持って育ってきた者等が高等学校で福祉の道を志し、介護福祉士の資格を取るために努力していくというルートを排除すべきではないのではないか。

3 介護の担い手としての介護福祉士の人材確保

- 介護福祉士の資格を取得している者のうち、実際に就業している者が少ない現状について、どのように分析するのか。専門資格としての養成の在り方について検討する一方で、社会の中できちんと認知されるようにするにはどうしたらよいかを考えるべきではないか。

4 その他

- 介護福祉士の定義等についても、制度施行後18年間の状況の変化を踏まえつつ、例えば身体介護だけでなく心理的・社会的支援の側面にも配慮すべきではないかといった観点から、点検を行っていく必要があるのではないか。

社会福祉士制度の見直し関係

1 求められる社会福祉士像について

- 法制定時と現在とでは、求められる社会福祉士像が変わってきているのではないか。
社会福祉士に求められる専門性や担うべき業務として、家族や地域社会への働きかけや地域福祉における役割等について、まず整理すべきではないか。

2 社会福祉士の養成課程の課題について

- 社会福祉士の養成課程における、教育・職能団体・職域の三者の役割分担と連携について、改めて整理する必要があるのではないか。
- 社会福祉士として実践能力を有した人材を育成するために、実習等の在り方について検討してはどうか。その際、社会福祉士の資格を有する者が実習指導を行うことができるような仕組みとなるよう、実習指導者や教員要件の在り方について検討してはどうか。
- 大学等における教育内容は行政による規制の対象となっていないので、教育内容の格差の実態も踏まえつつ、その在り方について検討してはどうか。

3 社会福祉士の任用・活用における課題について

- 社会福祉士の職域を拡大するため、現在、社会福祉主事が中心となっている社会福祉専門職の任用要件の在り方等について検討してはどうか。